

令和6年12月定例会 環境農林委員会の概要

日時 令和6年12月16日（月） 開会 午前10時
閉会 午後0時 1分

場所 第6委員会室

出席委員 宮崎吾一委員長
権守幸男副委員長
鈴木まさひろ委員、松澤正委員、内沼博史委員、新井豪委員、小川真一郎委員、
小島信昭委員、田並尚明委員、石川忠義委員、諸井真英委員

欠席委員 なし

説明者 [環境部関係]

石井貴司環境部長、横内ゆり環境未来局長、竹内康樹環境部副部長、
鈴木健一環境政策課長、山井毅温暖化対策課長、
浪江美穂エネルギー環境課長、小ノ澤忠義大気環境課長、
堀口郁子水環境課長、宮原正行産業廃棄物指導課長、
尾崎範子資源循環推進課長、高橋和宏みどり自然課長

[農林部関係]

横塚正一農林部長、片桐徹也農林部副部長、竹詰一農林部副部長、
中村真也農業政策課長、中村寛農業ビジネス支援課長、
小川和泰農産物安全課長、渡辺志保畜産安全課長、高橋正浩農業支援課長、
今西典子生産振興課長、鈴木英雄森づくり課長、
中崎善匡全国植樹祭推進課長、西澤徳一郎農村整備課長

会議に付した事件並びに審査結果

1 議案

議案番号	件名	結果
第121号	令和6年度埼玉県一般会計補正予算（第3号）のうち 農林部関係	原案可決
第142号	指定管理者の指定について（埼玉県みどりの村）	原案可決
第155号	令和6年度埼玉県一般会計補正予算（第4号）のうち 環境部関係	原案可決

2 請願

なし

所管事務調査

高温障害とカメムシ被害について

報告事項

1 環境部関係

大気環境の保全について

2 農林部関係

次世代施設園芸埼玉拠点における今後の実証について

【付託議案に対する質疑（環境部関係）】

鈴木委員

環境部における補正は給料と共済費の増額であるが、職員手当等の増額はないのか伺う。

環境政策課長

今回の給与改定では給料と共済費だけではなく、職員手当等の節で予算措置されている期末・勤勉手当についても増額が見込まれている。環境部では自然災害や水質事故等への危機管理対応分を一定程度想定して、当初予算で時間外勤務手当等を計上しているところである。それらの執行残が見込まれることから、今回は期末・勤勉手当等を含む職員手当等については、既定の予算内で対応可能と考えているので、補正は行わない。

【付託議案に対する質疑（農林部関係）】

鈴木委員

- 1 第121号議案関係で、水利施設管理強化事業、基幹水利施設管理事業に関して、これはどのような施設が対象となっているのか伺う。
- 2 142号議案に関して、指定管理者の指定、みどりの村に関してで、選定理由の中にある、「第75回全国植樹祭を記念して行う植樹や育樹体験により、大会への機運醸成や大会後のレガシーの継承が期待できること」というのは具体的にどのような内容を指しているのかお聞かせいただきたい。
- 3 株式会社高橋造園とA団体との点数を比較したときに、サービス向上への取組において、高橋造園が6点低くなっているが、要因はどのようなものか。また、指定管理に特に支障がないのかどうか伺う。

農村整備課長

- 1 今回の電気料金高騰分の補助事業の対象となっているのは、農業用水を河川から取水する揚水機、あとはパイプラインを使って農地へ水を配水するための揚水機、こういったものが主なものとなっている。なお、対象施設数としては、水利施設管理強化事業で139施設、基幹水利施設管理事業で2施設、合計141施設となっている。

森づくり課長

- 2 令和7年度に本県において全国植樹祭が開催されることから、みどりの村においても植樹祭を盛り上げていくためのイベント等の実施を求めていくものである。具体的には令和7年5月に開催予定のみどりの村祭りにおいて全国植樹祭のPRの実施や、秩父市、小鹿野町と連携した記念植樹イベントが提案されている。また、令和8年度以降は全国植樹祭後のレガシーを継承するため、園内のカエデの剪定や下草刈りの育樹イベントが提案されている。これらの取組を通じて、大会への機運の醸成や大会後のレガシーの継承が期待できると判断された。
- 3 高橋造園のサービス向上への取組は、地元市町や農協、森林組合と連携したイベントの開催や、アンケートによるニーズの把握等が提案されており、広報については、現在行っているホームページや彩の国だよりに加え、今後はSNSを積極的に活用して、施設の魅力やイベント情報を発信していくというものであった。一方、A団体はイベントなどにおいて、新しい取組が多数提案されていたため、高橋造園よりも高得点になったものとする。県としては、A団体と比較すると新しさはあまり感じられないが、今ま

での実績から管理に支障がないと考えている。

内沼委員

- 1 121号議案、補正予算の第3号についてだが、森林管理道整備事業の繰越明許費の設定がされているが、この中で森林管理道大山沢線ほか改良工事（ほか20箇所）と全部で21箇所ということだが、この中で、この繰越明許するに当たっての主な理由というか、そういうのはどんなものがあったのかということをお伺いする。
- 2 全体の予算額に対するこの繰越額の割合はどのくらいあるのか。
- 3 ゼロ債務負担行為の中で、治山事業1億1,800万あるが、これ1か所ではないと思うが、何か所くらい実施するのか。そして、その箇所をどのような形で選んだのか。
- 4 水辺周辺活用事業、これの緑のヘルシーロードと水と緑のふれあいロード、これはどこを実施して、何か所で実施するのかお伺いする。

森づくり課長

- 1 進入路等の法面の崩落に伴う復旧の遅れのほか、地権者との調整による遅れ、それから入札不調による遅れ、伐採搬出作業との調整による遅れなどがあった。
- 2 約49%になっている。
- 3 全体で7か所、それを設定した理由については、地元調整や委託成果品などが整っており、直ちに発注できる箇所を選定した。

農村整備課長

- 4 見沼代用水路沿いの緑のヘルシーロードについては、さいたま市、川口市及び上尾市内で舗装補修工事を行う予定である。また、見沼代用水路の支線用水路沿いの水と緑のふれあいロードについては、さいたま市、白岡市及び加須市内において、防草対策工事を行う予定であり、今のところ、全部で6か所を予定している。

内沼委員

- 1 確かに崩落とか地権者との調整という理由は分かるが、入札不調、これが何件か出ていると思うが、この入札不調については、どのような理由があるのか。せっかく予算がついたのに入札が不調になるということは、やはり何か理由があるのではないかなと思います、その入札不調についてお伺いする。
- 2 今、予算額に対する繰越額49%ということで、何か約半分、大分多いような気がするが、これは理由は先ほどの理由なのだろうが、ちょっと多いような気がするが、そこについては、もう1回御答弁をお願いする。

森づくり課長

- 1 入札不調となってしまったものが全体で3件ある。いずれも秩父市発注のものであるが、2件は予定価格の超過、それから1件は応札者がいなかったと聞いている。入札不調の理由を分析したところ、見積内訳書の仮設費の金額が設計金額と大きな開きがあったことが判明し、現場条件に即した設計になっていなかったことが原因と思われるものや、複数の工種があることで敬遠されたのではないかとと思われるものがあったことであった。
- 2 確かに予算額のうちの半分以上が繰り越してしまうということで、非常に多くの額を繰り越せざるをえない状況になってしまった。昨年度も実は繰越額が54%あったということで、削減されつつはある。そもそもの原因として、令和元年度台風19号に係る復

旧工事の影響で毎年繰越額が増加していったということで、先ほど説明にもあったとおり、この台風19号の災害の工事が、繰り越してはしまいが、今年度で終わるということで、順次この辺が改善されていくと思う。

内沼委員

今、入札不調の理由もお伺いしたが、やはり設計に無理があったとか、手を挙げる人がいなかったというようなことだが、やはりそもそも入札が不調に終わるということは、やはり工事ができないということで、遅れの原因になって、またこれが入札不調のところでもう1回やった中で、そしてまた今度違う要件になったりするのは、やっぱりそもそも入札不調をできれば少なくしていただきたいと思うが、その辺についてもう一度、その入札不調をこれからどのような形でなくしていくのか。確かに、私も分かるが、山の大概急なところとか、すごい大変なところの工事なので、なかなか難しい工事もあるし、手を挙げる業者もいないのかもしれないが、やはりせつかく予算がついた工事なので、是非その辺の入札不調については、もうちょっと考えていただきたいと思うが、もう一度御答弁をお願いする。

森づくり課長

県としても、このようなことが起こることはよろしくないと思っている。入札不調対策として、12月から3月の繁忙期を避け、4月から6月の閑散期に稼働できる時期に発注する。また、1者落札でも可とする条件で発注する。それから、小規模な工事の場合は他の箇所の同様な工種のある工事とまとめるなど、業者が取りやすい内容で発注する。さらに、委託内容や現場状況を反映した設計で発注するなどの対策を行うなど、事業者が受注しやすい発注を心掛けてまいりたいと考えている。

石川委員

指定管理者の指定について伺う。みどりの村についてである。まず、指定管理の範囲について説明をお願いする。

森づくり課長

みどりの村に関する指定の範囲に関しては、小鹿野町と秩父市にまたがっているところのエリアにあり、その敷地、これは県が管理している。それから、そこにある広場とかトイレ、それから駐車場等々も共有部分については県で管理している。秩父市と小鹿野町それぞれに、それぞれの市町が独自で施設を建てて管理している。これについては、市町の方で管理していくと、そういうふうな状況になっている。

石川委員

みどりの村の中にある子供の広場とか、県が管理しているところだが、この遊具とか設備、それから施設が腐食していたり、朽ち果てているようなものが今あるが、そういうものを指定管理者のこの予算の中で直さなければならないのか、それともそれとは別に県が直すのか。

森づくり課長

指定管理の委託の中で、大規模な修繕については県が行う、小規模な修繕については指定管理者が行うとなっていて、みどりの村だと500,000円、これを境に500,000円未満のものについては、指定管理者の方で修繕するということになっている。

石川委員

先週見に行ってきたところ、木製の遊具がもう朽ち果てて子供が乗るとちょっとけがするようなものがあったり、じゃぶじゃぶ池を渡るところの木の橋がもう朽ち果てて、人が通るともう落ちるような橋がそのまま架けっ放しになっているが、それはその500,000円の中で修繕をしていくのか。その発注の仕方によって500,000円以上になるのか以下になるのかというのも違うと思う。

森づくり課長

先日お忙しい中、御視察いただき、それから御指摘いただき大変感謝申し上げます。我々の方も、遊具が使えない状態であったのを見過ごしていたという点は大変反省しなければならないと考えている。今の御質問だが、既に、使えない遊具については撤去させていただいた。木橋の方については今年度中に修繕を行う予定である。これは全て、業者の委託料の中でできるということで、順次進めていきたいと考えている。

石川委員

遊具だが、撤去して、また新たに作るのか。植樹祭に合わせて、指定管理者にいろいろなイベントをやっていただくということで計画しているが、その子供たちが来たときにそれが間に合うのかどうか伺います。

森づくり課長

ちょっと言い訳がましいが、実は今年の指定管理の委託料の中で、遊具を変える予定ではあった。ただ、別に優先するものが出てきてしまったということで、別の優先するところというのは、委員もご視察いただいたと思うが、小鹿野町の宿泊施設ができるということで、そこに駐車場に車止めが必要だということで、そちらを優先してしまったということで、ただ現状、危険な状態もあったので、まずは撤去を優先させた。速やかに、来年度予算の中で遊具を新設するというふうに検討をしている。

石川委員

小鹿野町と秩父市さんにやっていただいているところがあるが、見たところ、小鹿野町さんの方はいろいろ工夫して人を呼び込むということで、いろいろなチャレンジをされているが、秩父市さんが管理してる村カフェの部分で、その建物自体が、ウッドデッキがもう朽ちてしまってぼろぼろになっていたり、建物の後ろに資材を積み重ねたり、雨樋が取れたままになっていたり、ここがもう駐車場からすぐのところ、来た瞬間、あれっと思うような施設のまま、もしかするとそこに行った人の苦情が指定管理者にも来かねないし、もう少し県の方も秩父市と連携を取ってお話をするとか、そういうこともこれから指定管理者を選んでいく中で必要だと思うが、いかがか。

森づくり課長

先日の御視察の中で、老朽化した施設があるということの中に、いわゆる村カフェというふうな名前と呼ばれているところだが、そこについては、そういうような御指摘を受けたということを秩父市の方にもすぐにお話をさせていただいた。みどりの村をよりよい施設にするために、県や秩父市など関係者同士でしっかり連携をとって、意見を出し合いながら運営を進めていきたいと思っている。

【付託議案に対する討論】

なし

【所管事務に関する質問（高温障害とカメムシ被害について）】

小島委員

今定例会でも我が議員団の方から一般質問させていただいた稲作のカメムシと高温障害についてであるが、最近情報交換をする中で、東部の大規模農家が比較的被害が大きいと。大体お彼岸ぐらいまでは順調に収穫が進んでいたが、お彼岸後の収穫が高温障害によるものプラス、カメムシの被害によって、予想していた売上げの半分、収穫が半分になってしまったと。お彼岸をポイントに、後半戦ほとんど収穫が得られなかったと。農林部長にもおいでいただいた吉川の永瀬農園さんにお聞きしたところ、後半戦は6条で100馬力のコンバインで刈って、1日稲刈りをしててもタンクが一杯にならなかったと。通常だと、30分程度でほぼタンクが一杯なるものが、1日もあと一杯にならなくて翌日も回ったと。ほとんど燃料代をはき捨てているようなものだが、稲の実っていないまま焼却もできない。実際、来年の刈り取りのために刈り取っているような状況が続いているということで、非常に落胆をしたというお話を聞いた。そこで御質問させていただく。

- 1 ところによっては終わってないところもあるが、ほぼ収穫が終わったこの12月の半ばなので、その全容の把握等はできているのか。
- 2 部長にもおいでいただいた、春日部で行われた意見交換会のときに、新規需要米、一般質問でも出たが、JA全農と契約をして、契約に満たない場合は違約金が発生するというので、減免をしてもらおう手続をJAさん等を通じて今やっけていただいているが、その件数等は把握できているのか。
- 3 必ずノルマを達成しろということで、食用米を回せ回せということで、回した結果、多めに納めてしまって、その1回納めたものをもう一度返してもらうのは、JAさんとその個人の契約で、最初は駄目だったけど、大丈夫になったと思うが、そこら辺、分かっている範囲で結構なので教えていただきたいと思う。
- 4 個人とか会社の何というか、秘密にも関わることかもしれないが、現時点で来年の運転資金等の融資の申込み等がされているかと思う。その状況等も分かれば教えていただきたいと思う。

農産物安全課長

- 1 イネカメムシによる水稻の被害状況についてお答え申し上げます。当課としては、11月末時点になるが、県内JAに聞き取り調査を実施した。委員がおっしゃっていたとおり、全ての水稻の収穫は終わっていない段階のものとなるが、各JAが把握している主要な水稻の作付面積約23,600ヘクタールのうち、被害の大小にかかわらず、約46%で不稔、着色粒の被害が見込まれるとの結果であった。引き続き、全ての水稻の収穫後の被害状況の把握と数字の精査に努めてまいりたいと考えている。

生産振興課長

- 2 そもそも飼料用米と米粉用米の出荷をすると一番最初に契約をされた方というのが、県内で1,908件いらっしゃる。そのうち、契約数量の変更に該当する方が、見込みになるが、419件になる。そのうち、数量を変更するのに理由書を提出しなければいけないという方が、この内数字になるが、見込みで168件、数量を変更してもその数量まで出荷ができないと見込まれる方が、各地域の聞き取りになるが、13件というこ

とになっている。現時点での数字になっている。

- 3 今、国の方に数量に満たない場合についての取扱いについて、県としては認めてほしいということで要望をあげているところだが、その結論がまだ返ってきていない。今、農林水産省の本省で検討中と聞いている。回答が来てから、各地域においてその回答結果を踏まえての検討になると思うので、今の段階ではそれ以上こちらでは把握していない。

農業支援課長

- 4 現在、JAなり、日本政策金融公庫などの金融機関で利用可能な資金の周知とともに、借入希望の情報収集をしており、日本政策金融公庫の農林漁業セーフティネット資金については、融資に向けて調整中の案件が4件あると聞いている。また、埼玉県農業共済組合が取り扱っている収入保険のつなぎ資金については、3件の申請があり、そのうち2件については、支払済みとなっている。残り1件については、現在、全国農業共済組合連合会で審査中とのことである。

小島委員

我々農家からすると災害級の被害が出ているので、来年度の予算編成にも、しっかりカラムシ対策或いは高温障害対策の予算をしっかりと確保をしていただき、埼玉県の農業発展のためにお力添えいただきたいと思っているので、質問は以上とさせていただきます。(意見)